

都市鉄道等利便増進法に基づく整備構想の認定の申請について

羽田エアポートライン株式会社は、都市鉄道等利便増進法に基づき、東急電鉄東急多摩川線矢口渡駅・蒲田駅間から蒲田駅を經過し、京浜急行電鉄本線・空港線京急蒲田駅付近までの約1.7kmの連絡線および連絡施設の整備の実施に向けて、本日1月17日に国土交通省に整備構想の認定を申請しましたので、お知らせいたします。なお、申請の概要は下記のとおりです。

記

1. 実施区域
東急電鉄東急多摩川線矢口渡駅・蒲田駅間から京浜急行電鉄本線・空港線京急蒲田駅付近まで
2. 主な事業内容
実施区域における連絡線および連絡施設の整備
 - ・鉄道の種類 普通鉄道
 - ・線路延長 約1.7km
 - ・施設の概要 単線・複線の別：複線
3. 整備に要する期間
令和7年度下期～令和23年度末（予定）
4. 概算総事業費
約1,250億円
5. 整備効果
本整備は、交通政策審議会答申第198号に位置付けられ、東急多摩川線・池上線・JR京浜東北線蒲田駅と京急本線・空港線京急蒲田駅のミッシングリンクを解消する連絡線の整備と連絡線が東急多摩川線と乗り入れするための連絡施設の整備です。
東急東横線、東京メトロ副都心線、東武東上本線、西武池袋線との広域鉄道ネットワークを通じて、国際競争力強化の拠点である新宿、渋谷、池袋等や東京都北西部・埼玉県南西部と羽田空港とのアクセス利便性の向上に寄与するとともに、蒲田・京急蒲田地区等の更なる発展などに資するものです。

以上

